



**KEN-KYO.COM**

**124**

**2025**



北見建設業協会 R7・7・15 発行

## 第100回 臨時総会開催される

19日、代表者変更申し出による臨時総会が開催され、異議なく承認された。

|     |       |                   |
|-----|-------|-------------------|
| 新会員 | 船橋 悠太 | 船橋西川建設（株）代表取締役副社長 |
| 旧会員 | 山内 和裕 | //                |
| 新会員 | 加納 浩公 | 道新興業（株）代表取締役      |
| 旧会員 | 加納 博文 | //                |

## 聖徳太子祭 安全を祈願して・・・



6月19日、聖徳寺会館において恒例の聖徳太子祭りが開催された。今年の祭典委員長、堰代 稔大氏（小西工業）が祭りを取り仕切った。委員長より聖徳太子にまつわるエピソードを交えながら講話を聴き、工事の安全を祈願した。来年度の祭典委員長は天池 鉄也氏（吉崎工業所）



## 6月の動向

**6月30日(月) 第7回 理事会 14:00 終了**

## 月下独酌

▼参議院選挙も後半を迎えている。長引く物価高への対応策を含む経済対策などが主な争点となっている。米国による関税措置や中東情勢を受けた外交・安全保障政策、人口減を踏まえた社会保障制度についての主張も注目されそう。目玉は物価高対策として給付か減税の対立が大きな争点だ、しかしこのところ外国人対策が注目されてきている。そして新興政党の躍進が注目されている。自公リベラル政権から離れた保守支持層がこうした新興政党に流れているのだろう。最悪の衆参少数与党になりそうな気配だ。▼一方トランプ政権は世界に高関税を求めている。アメリカの貿易収支が赤字で不公平だ、もっとアメリカの産品を買え、もっと投資しろとの発想だ。高関税を課すと物価が上昇し高い商品を買うのはアメリカ国民だ。日本は7回目の交渉中だが結局 25%の関税が発表された。そして書簡が送られてきた。

「内閣総理大臣 石破茂閣下 親愛なる総理大臣へ

アメリカと日本の関係は、残念ながら相互主義からはほど遠い状況です。この書簡を送るのは私にとって大変光栄なことです。もし、あなたがこれまで閉ざされてきた市場をアメリカに開放し、関税や非関税政策、貿易障壁の撤廃を希望するなら、私たちはおそらくこの書簡について調整を検討することになるでしょう。・・・これらの関税は修正されるかも知れません。日本との関係しだいが高くなることも、低くなることもあるかも知れません。アメリカがあなたを失望させることは絶対にありません。この件に関心を寄せていただきありがとうございます！

ご多幸をお祈りします。ドナルド・トランプ」

▼これに対し石破総理は日米関税交渉について「国益を懸けた戦いだ。なめられてたまるか」と述べ、安易に妥協しない姿勢を強調した。「言うべきことは、たとえ同盟国であっても、正々堂々と言う」と威勢が良いが何か秘策でもあるのだろうか。関税交渉だけでなく安全保障を絡めて交渉しないと纏まらないのではないか。「激おこ」のトランプにどう対応するのか。投票日まであと1週間。結果次第では政界再編もありうるかも。そんな元気ないか。

(郷記)



# Kensetsu News

---

**2025/06/19 国交省ら／公共工事・業務の実態調査開始、全市町村に独自歩掛かり作成など聴取**  
【建設工業新聞 06月 19日 2面記事掲載】

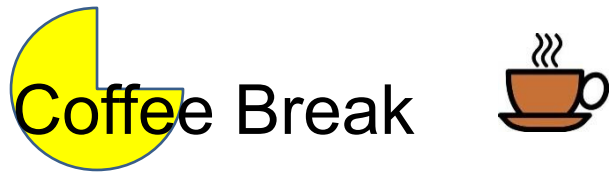
公共工事入札契約適正化法（入契法）と公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）に基づく工事と業務の2025年度実態調査が始まった。国土交通、財務、総務の3省による工事の「入契調査」では、国交省直轄工事の標準歩掛かりと異なる独自歩掛かりの作成状況や、最新の公共工事設計労務単価の採用状況などを新たに聴取。発注業務に当たる市町村職員の育成に向けた都道府県の支援動向も探る。

調査対象は国の省庁や特殊法人、地方自治体の計1927団体。工事の入契調査は16日付で調査票を送付した。前回までは品確法の運用指針に基づき実施していた設計や測量、調査といった業務の実態調査は、24年6月公布・施行の改正品確法で国による発注事務の実態把握や結果公表が努力義務化され法律事項となったことから、品確法に基づく「業務発注事務調査」に衣替えし17日付で調査票を送った。いずれも回答結果の集計作業を経て12月に結果を公表する。

国交省は24年度補正予算で費用を確保した新規事業として、自治体発注工事の積算歩掛かりの実態調査を実施中。この一環として全市町村をカバーする入契調査を通じ、国交省や都道府県の歩掛かりを準用しているかどうかや、一部の歩掛かりを独自で設定しているかどうかを聞く。市町村が発注する小規模工事では、直轄工事の歩掛かりがそぐわないとの声が地域建設会社などから挙がっていることが背景にある。

市町村職員の育成支援は、改正品確法で国と都道府県の努力義務となった。これを踏まえ講習会の開催や研修への受け入れ、民間研修機関の活用などの事例を都道府県から収集する。

改正品確法と、それに伴う改正入契法では、入契法適正化指針に則した措置の実施を自治体に「勧告、助言、援助」できるとの権限を国に付与した。以前まで国の働き掛けは「要請」止まりだったが、改正法では要請後の対応実態を入契調査を通じて個別に把握し、必要であれば勧告などが可能となった。



仕事の手を休め、リフレッシュしては・・・(第 124 号)

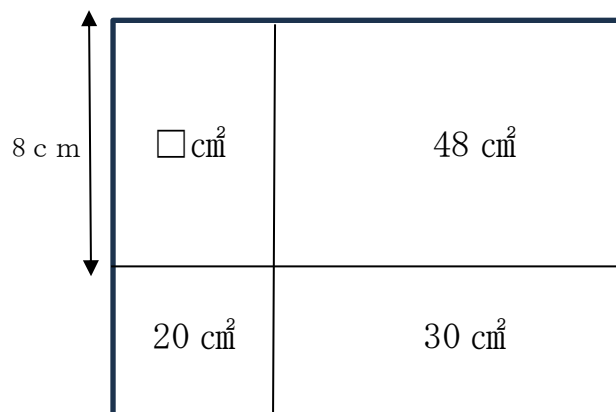
◆国語の問題

問題 1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 演 | 宛 | 女 | 子 |
| 支 | 異 | 声 | 試 |
| 荷 | 残 | 位 | 肉 |
| 火 | 主 | 越 | 物 |

◆算数の問題

問題 1 次図の口の面積を解きなさい。四角形の角はすべて直角です。



第 123 号の解答

◆国語の問題

問題 1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

|   |   |   |
|---|---|---|
|   | 従 |   |
| 手 | 順 | 位 |
|   | 次 |   |

|   |   |   |
|---|---|---|
|   | 悪 |   |
| 火 | 事 | 業 |
|   | 件 |   |

|   |   |   |
|---|---|---|
|   | 因 |   |
| 演 | 習 | 慣 |
|   | 練 |   |

|   |   |   |
|---|---|---|
|   | 活 |   |
| 稚 | 魚 | 肉 |
|   | 類 |   |

◆算数の問題

問題 1 次の式を解きなさい。

$$\textcircled{1} \quad 5 \times \left( \frac{3}{10} + 0.4 \right) = 3.5$$

$$\textcircled{2} \quad \left( \frac{5}{6} - \frac{1}{4} \right) \times \frac{2}{3} = \frac{7}{18}$$

$$\textcircled{3} \quad \frac{7}{8} \div \left( \frac{3}{5} - \frac{1}{2} \right) = \frac{35}{4}$$